

# 7月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年7月24日(木)
開催日時	午後3時16分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 江嶋 久典 職務代理者 古田 嘉寿美 委員 木下 靖郎 委員 佐々木 美德 委員 荒川 富士子 委員 山崎 清男
出席参与	教育次長 衣笠 雄司 教育総務課長 渡辺 寛幸 学校教育課長 阿部 一徳
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 井上 修吉
附議議案	議案第35号 令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について 議案第36号 令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について 議案第37号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について 報告第12号 令和7年6月期寄附採納について

<p>教 育 長</p>	<p>ただ今から7月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、6月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第35号及び議案第36号につきまして、一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第35号 令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について及び議案第36号 令和8年度使用中学校用教科用図書の採択についてでございます。</p> <p>両議案につきましては、根拠法令や採択手続き等が共通のものとなりますことから、一括して説明いたします。</p> <p>両議案につきましては、令和8年度に市内小中学校で使用する教科用図書の採択を行うものでございます。以下、教科用図書を教科書と言わせていただきます。</p> <p>本議案の説明につきましては、5ページ、6ページの概要で申し上げます。</p> <p>初めに、議案集の6ページをお願いします。</p> <p>教科書の採択につきましては、2.根拠法令の(1)義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとなっており、その期間につきましては、(2)同法律施行令第15条でありますように、採択する期間は例外を除いて4年とすることが定められています。</p> <p>続いて議案集の5ページをお願いします。1.小・中学校用教科用図書の検定、採択替え、使用開始のサイクルの表にございますように、現在、市内小学校で使用しております教科書は、令和5年度に本市教育委員会において採択され、令和6年度から使用しており、原則令和9年まで採択するものでございます。また、市内中学校で使用しております教科書は、令和6年度に本市教育委員会において採択され、令和7年度から使用しており、原則令和10年まで採択するものでございます。</p> <p>そこで、令和8年度につきましては、小学校及び中学校いずれも今年度と同じ教科書を使用することになります。具体的に申し上げますと、小学校につきましては、議案集の1ページから2</p>

	<p>ページに示しておりますように、国語から外国語までの13種目。中学校につきましては議案集の3ページから4ページに示しておりますように、国語から特別の教科道徳までの16種目となっております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま説明のありました議案第35号及び議案第36号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>採択するエリアは日田市だけということでしょうか。私が理解している限りで、もしかしたら間違っているかもしれませんが、教えてください。</p> <p>2点目に、中学校の国語は東京書籍を採択しています。他の市町村では圧倒的に光村を採択しています。東京書籍は、何か特徴があって採択されているのでしょうか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>日田市は単独採択地区となっておりますので、日田市だけで教科用図書の採択を行っております。</p> <p>その教科書の採択に当たりましては、教育委員の皆様、教育長、保護者の代表の方が入った日田地区教科用図書採択協議会の中で採択をしていくものでございますが、その前に調査研究する機関として、日田地区教科用図書選定協議会というものがございます。</p> <p>例えば、国語で言えば国語に関する校長先生、国語の教員が入って、その中で調査研究をしております。それぞれの教科書の持ち味といいますか、よさを調査研究する組織でございます。</p> <p>報告の中の1つの特徴としまして、東京書籍に関しては2点ありまして、1つは、各教材には手引きというものがありまして、これが、見通す、つかむ、読み深める、考えを持つ、振り返るという構成で目標の振り返りは明示されており、学習者が見通しを持って主体的に取り組むことができる。こういった1つの特徴が示されております。</p> <p>もう1点が未来を考えるための9つのテーマが設けられており、各教材で学習した言葉の力を生かして、多角的な視点から現代社会の課題と向き合い、考えを深めることができるということで、その採択の協議会の中での発言は明確には覚えてはおりませんが、若い教職員が多いという日田市の特徴を踏まえたときに、やはり手引きで、見通す、つかむ、読み深める、考えを持つ、振り返る、というようなパターンがしっかりとした構成であるということが1つ評価になったと認識しております。</p>

山 崎 委 員	<p>決して悪いと言っているのではなく、圧倒的に光村が採択されている中で、東書は日田市だけだったのでお聞きしました。日田市の特徴と実態を合わせて採択されているところをお聞きしたところです。光村が一般的によく採択されていますけれど、東京書籍の特徴は日田市の実態に合っていると、そのよう解釈してよいですね。</p>
木 下 委 員	<p>中学校の社会の歴史の教科書は、東京書籍を使用しております。最近の新聞記事で、東京書籍は社会の歴史の教科書の中で、熊本地震の死亡者に震災関連死亡者数が含まれていなかったということで、訂正を検討していると報じられておりました。その件について教えていただきたいと思います。また、これに限らず、日田市で採択した教科書の中に訂正箇所があった場合に、例えば、出版社が訂正シールを用意するなど、どのような対応をしているのかも教えていただきたいです。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>1点目の東京書籍の社会の数値の件につきまして、具体的な訂正の有無は、教科書会社からの連絡は現時点ではございません。ただし、どの教科書においても、少しデータが古いものがあります。最新のデータと言いましても、やはり2、3年前の統計からデータとして載せていきます。学校では、タブレットがかなり活用されていますので、社会の調べ学習等は、最新のデータをすぐに見ることができるようになっております。よって、そういった報道を踏まえて、もし訂正がないとしても、今ここの数値はこういう書き方をしているというようなことで、触れていくことは可能だと考えております。</p> <p>2点目に、一般的に教科書会社で誤植があり、訂正が必要になる場合がございますが、その場合は、必ず教育委員会を通じて学校に、どの箇所がどのような誤りで、正しくはこうであるというような、文書が来るようになっているのが一般的です。</p>
教 育 長	<p>その他ございませんでしょうか。</p> <p>それではただいま説明のありました議案第35号及び第36号につきまして、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第35号 令和8年度使用小学校用教科用図書採択について及び議案第36号 令和8年度使用中学校用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第37号の説明をお願いします。</p>

教育総務課長	<p>議案第37号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。本来、淡窓図書館の所管でございますけれども、都合により、私の方からご説明をさせていただきます。</p> <p>議案集は7ページをお願いいたします。</p> <p>本議案は委員に異動が生じたため、日田市立淡窓図書館条例第4条の規定に基づき、後任の委員を任命するものでございます。</p> <p>後任の委員につきましては、7ページ記載の居川様に、任期につきましては、令和7年7月1日から前任者の残任期間となります令和8年3月31日まででございます。</p> <p>次の8ページには、図書館協議会や任命の根拠になります根拠法令の抜粋を、9ページには、選任前の委員の名簿を掲載しております。網掛け部分が今回退任される方でございます。議案第37号につきましては以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま説明がありました議案第37号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第37号につきまして、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第37号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命については、原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして報告事項について説明をお願いします</p>
事 務 局	<p>報告第12号 令和7年6月期寄附採納についてご説明いたします。議案集は10ページ目でございます。</p> <p>まず、地区寄附が1団体から1件ございまして、トヨタモビリティパーツ株式会社九州北部統括支社様から、三芳小学校へ図書カード31,000円相当を、社会貢献活動の一環として学校の図書購入費用に役立てて欲しいとのことで、ご寄附をいただいております。</p> <p>次に、一般寄附は1団体から1件ございまして、日田んジャズ。実行委員会様から、教育委員会へ47,774円を、日田の子供たちの未来を支援したいという日田市民の皆様から募金をいただいたため、ご寄附をいただいております。</p> <p>6月期寄附につきましては、以上2件、47,774円と、物品相当額31,000円のご寄附をいただいております。</p> <p>報告第12号につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告事項につきまして何かご質疑等ございませんでしょうか。</p>

佐々木委員	一般寄附はどのような使われ方をするのでしょうか。
事務局	今回の一般寄附につきましては、実行委員会の皆様を確認をいたしましたところ、「教育委員会に差し上げます」ということのでございました。指定寄附になれば、例えば図書を買って欲しいというお話であれば図書の購入費に予算をつけますが、この一般寄附につきましては単純に歳入に入ってしまうので、実際に何に使ったか問われた場合、わからないということになります。
荒川委員	今のお話の関連になりますが、寄附をする時は、その名目をはっきりさせて寄附をした方がよろしいということでしょうか。部署宛て、加えて、これに使ってくださいなどのリクエストができるということでしょうか。
教育総務課長	寄附につきましては、指定寄附として、例えばこの学校の備品に使ってほしいということであれば、そちらで使うことにいたしますし、今回の件のように特に指定がなかった場合、教育委員会のお財布というか予算の中に入れてしまいます。 教育の予算に入った場合は、いろんな事業に振り分けられるのですが、そういった教育委員会ではなく、もし、こういったことに使ってほしいという思いがありましたら、寄附をされるときに、こういった事に使ってほしいというご意見をいただいた方がありがたいところです。
教育長	1つ目の地区寄附については、三芳小学校となっておりますが、これは指定があったのでしょうか。
事務局	トヨタモビリティパーツ株式会社様が、もともと社内でベルマークを集める活動をされております。ベルマークを集めて各学校にご寄附をされる中で、今回の寄附先が大分県の順番だったようです。そこで、何らかの情報を得て、三芳小学校も同じようにベルマークを集めているということをお知りになったということでございます。 そのベルマークを渡したときに、図書カードもという流れになったということでございます。もともと何かご縁があってというわけではないようでございます。
教育長	その他何かございますか。ないようでございますので、報告につきましては以上となります。

<p>教育総務課長</p>	<p>ご寄附を誠にありがとうございました。 その他についてお願いします。</p> <p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。 8月期の定例教育委員会は、8月22日金曜日14時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>8月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明の通り、8月22日金曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり) それではそのようにお願いいたします。 その他、皆さん方から何かございませんでしょうか。 意見等がなければ、以上で7月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時35分</p>